# 入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。 令和2年2月14日

> 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 契約担当役

石油天然ガス開発推進本部長 横井 研一

- 1. 入札に付する事項
- (1) 件名 技術資料データベース (TERDIS) の登録・貸出・保管等に係る 運用業務
- (2) 内容 本作業では、各種調査及び審査により取得・入手した探鉱・開発に係る技術資料の技術資料データベース(TERDIS)への登録、資料の貸出及び管理を行うものである。
- (3) 契約期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日
- (4)入札方法

一般競争入札

入札金額は請負業務の総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項 下記すべての条件を満たす者について、競争に参加する資格を付与するものとする。
- (1) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」という。)の「競争参加者の資格に関する公示」の「3 競争に参加することができない者」に該当しない者であること。
- (2) 現在、国又は政府関係機関等から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の行政処分を受けていないこと。
- (3) 令和 01・02・03 年度(平成 31・32・33 年度)の競争参加資格(全省庁 統一資格)のうち、「役務の提供等」で「A」、「B」若しくは「C」の等級に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札日までに競争参加者資格審査を受け、当該等級に格付けされた者であること。
- (4) 3. (2) の入札説明会に参加したものであること。

- (5) TERDIS システムと同等のソフトウェア及びデータベースに関する知見を有しており、 本業務の遂行に確実な履行体制を確保していること。
- 3. 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒 261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田一丁目2番2号

独立行政法人石油天然ガス・ 金属鉱物資源機構

技術センター 探査部 海外探査課

担当:金井、平井 043-276-4426

E-mail: kanai-shinji@jogmec.go.jp, hirai-satoru@jogmec.go.jp

(2) 入札説明書の交付

下記(3)の入札説明会にて交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

令和2年2月21日(金) 14時00分

〒 261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田一丁目2番2号

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 技術センター

入札説明会に必ずご参加ください。説明会に参加いただけない場合は入札に参加することができません。

※入札説明会参加希望者は令和2年 2月20日 (木) 14時までに、別紙「入札説明会参加申込書」をE-mail (上記3. (1) に記載) にて提出してください。

4. 入札及び開札の日時及び場所

令和2年3月16日(月)15時00分 〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

- 5. 入札保証金及び契約保証金 全額免除
- 6. その他必要な事項
- (1) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最も低い価格をもって入札した者を落札者とする。
- (4) 手続における交渉の有無 無
- (5) 本事業に係る契約締結は、当該契約に係る令和2年度予算が成立し、予算配賦がなされる事を条件とします。予算状況により変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

## ○契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」 (平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と 契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況につい て情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせて いただきますので、ご了知願います。

## (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

#### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結 日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び 当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当方に提供していただく情報
  - ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
  - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

#### (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)